

議案第7号

公の施設の区域外設置に関する協議について

公の施設である我孫子市道を柏市の区域内に設置することについて、地方自治法第244条の3第1項の規定により柏市と協議するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

我孫子市長 星野順一郎

提案理由

土谷津地区の道路整備事業により行う我孫子市道の拡幅に当たり、拡幅部分の一部が柏市の区域内に位置することから、公の施設を我孫子市の区域外に設置することについて、柏市と協議するため提案するものです。

協議の対象となる区域外に設置する公の施設について

1 名称

我孫子市道 03-003 号線

2 設置場所

柏市布施字東ノ前 2391 番 1 の一部、2391 番 2 の一部及び 2392 番の一部並びに柏市布施字宮ノ前 2445 番の一部

3 設置目的

土谷津地区の道路整備事業により設置する道路施設が我孫子市と柏市との行政界線上に位置しており、当該道路施設のうち柏市の区域内に位置する部分について我孫子市道 03-003 号線として我孫子市が整備すること。

4 利用の条件

我孫子市道 03-003 号線の占用その他の利用は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）その他関係法令、我孫子市道路占用料条例（昭和 50 年条例第 10 号）等に定めるもののほか、道路管理者の定めによる。

5 費用の負担

我孫子市道 03-003 号線に係る道路施設の整備及び維持管理に必要な費用は、我孫子市の負担とする。